

「地域との共生・共創」太陽光発電の健全な普及を目指して
－発電事業者の自主的な行動原則－

JPEAは、2050年カーボンニュートラル実現、並びに2030年温室効果ガス排出削減目標46%達成に向けては、S+3Eの原則を踏まえ、2030年には125GWの太陽光発電の導入が必要と想定しています。また、昨年秋にはポジションペーパーを公開し、目指すべき姿を実現するための6つの課題と具体的な対応策を示しました。

なかでも、“社会受容性の向上と確立”は最優先課題であり、地域との共生・共創に基づく太陽光発電の健全な普及なくしては、目標の実現はできないと考えております。

今回、改めて、「地域との共生・共創」を推進すべく、太陽光発電事業者は関係事業者と共に、次のとおり自主行動理念と、具体的な自主行動原則にそって事業活動を一層進めていくことを表明し、規律規範の遵守を進めてまいります。

1. 発電事業者としての自主的な行動理念

太陽光発電の健全な普及には、基本となる3つの行動理念が不可欠であり、事業の計画段階から終了（設備撤去・廃棄）まで、行動理念に基づいて行動いたします。

- 1) 安全の確保と地域に暮らす人々の安心を第一に、
- 2) 地域に寄り添い、地域に貢献する発電事業を心がけ、
- 3) 社会の電力エネルギーインフラを担っている責任と自覚を忘れない

2. 具体的な自主行動原則

- 法令順守はもとより社会規範を尊重し、地域の皆様の考えに十分配慮して行動すること。
- 電力供給、脱炭素、納税、雇用創出等、地域の皆様との共生・共創を念頭に開発を行うこと。また、災害防止に万全を期すと共に、やむを得ず不測の事態が発生した場合には、速やかに原因究明と再発防止に努め、責務を果すこと。
- 太陽光発電事業は、社会の電力エネルギーインフラを担っており、エネルギーの脱炭素化と長期安定化を支えるために設備の適正な維持・保全管理に努めること。
- 発電事業者が、セカンダリー市場の取引参加者（売手、買手）になる場合は、行動理念に沿った設備かを確認した上で再評価を行い、将来の発電所リスクを配慮

した透明で健全性のある市場構築と経済の良循環に資するよう努めること。
○発電終了や廃棄の段階においては、太陽電池パネルのリユースやリサイクルを含む適正処理の促進を図るよう努めること。

JPEA では、第6次エネルギー基本計画の実現を視野に、「太陽光発電が国と地域に求められるエネルギーとして、地域と共に創り、地域社会との調和・共生・連携を図ることで、大きな便益をもたらす自立した主力エネルギー」となることを目指します。

本行動理念・行動原則が、発電事業者の総意となるよう真摯に取り組んでまいります。

以上